

医療機関等との透明性に関する当社指針

メドライン・ジャパン合同会社(以下、当社)は、当社と医療機関等との関係の透明性及び信頼性を確保するため「医療機関等との透明性に関する指針」を定め、当社における行動指針といたします。同時に当該指針を公開することは、医療機器産業が、医学・医療工学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること及び当社の活動が高い倫理性を担保した上で行われていることについて広く理解を得ることを目的としています。

(1) 当社の姿勢

当社は、あらゆる活動において、日本医療機器産業連合会で定める「倫理綱領」、「企業行動憲章」、「医療機器業プロモーションコード」及び医療機器業公正取引協議会が定める「医療機器業公正競争規約」とそれらの精神に従い、高い倫理性をもって実施し、医療機関等との関係の透明性を確保するものとします。

(2) 公開方法

当社から医療機関・医療関係者に対して行った資金提供について、前年度分の資金提供を当該年度の決算終了後、当社ウェブサイト(<http://www.medline.com>)上で公開します。

(3) 公開時期

公開時期2013年度分(2013年1月1日から2013年12月31日まで)の資金提供について、2014年度に公開します。以降、毎年、前年度分実績を、当該年度の決算終了後に公開します。

(4) 公開対象

A 研究費開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等(臨床試験、治験、製造販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等)及び企業が独自に行う調査等の費用が含まれます。

- ① 共同研究費(年間の総額)
- ② 委託研究費(年間の総額)
- ③ 臨床試験費(年間の総額)
- ④ 製造販売後臨床試験費(年間の総額)
- ⑤ 不具合・感染症症例報告費(年間の総額)
- ⑥ 製造販売後調査費(年間の総額)

B 学術研究助成費

医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、及び学会等の会合開催費用を支援するための学会寄附金、学会共催費等が含まれます。

- ① 奨学寄付金(研究機関毎の年間の件数と総額)
(例)〇〇大学〇〇教室:〇〇件〇〇円
- ② 一般寄付金(研究機関毎の年間の件数と総額)
(例)〇〇大学(〇〇財団):〇〇件〇〇円

③ 学会寄付金（学会毎の寄附額）

（例）第〇回〇〇学会（〇〇地方会・〇〇研究会）：〇〇円

④ 学会共催費（学会毎の支払額）

（例）第〇回〇〇学会〇〇セミナー：〇〇円

C 原稿執筆料等

当社医療機器の適正使用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務委託に関する費用が含まれます。

① 講師謝金（医療関係者毎の年間の件数と総額）

（例）〇〇大学（〇〇病院）：〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円

② 原稿執筆料・監修料（医療関係者毎の年間の件数と総額）

（例）〇〇大学（〇〇病院）：〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円

③ コンサルティング等業務委託費（医療関係者毎の年間の件数と総額）

（例）〇〇大学（〇〇病院）：〇〇科〇〇教授（部長）：〇〇件〇〇円

D 情報提供関連費

医療関係者に対する当社医療機器の適正使用、安全使用のために必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれます。

① 講演会費（年間の件数・総額）

② 説明会費（年間の件数・総額）

③ 医学・薬学関連文献等提供費（年間の総額）

E その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用。

・接遇等費用（年間の総額）

※本ガイドラインは、日本医療機器産業連合会が策定した「医療機器業界における医療機関等との透明性ガイドライン」に準じて運用しております。

詳細につきましては、日本医療機器産業連合会（<http://www.jfmda.gr.jp>）をご覧ください。